



キャンパスマスタープラン 2006 点検評価

報告書

平成28年3月

施設・環境計画室

(マスタープラン実現タスクフォース)

目 次

1. キャンパスマスタープラン2006について	1
1-1 キャンパスマスタープラン2006の目標	1
1-2 実現プログラム	1
2. キャンパスマスタープラン2006点検評価と次期キャンパスマスター プランの策定	2
2-1 背 景	2
2-2 点検評価の必要性と次期キャンパスマスタープラン策定への取組	2
2-3 点検評価の実施と次期キャンパスマスタープランへの反映	2
3. 総 評	3
3-1 フレームワークプランについて	3
3-2 アクションプランについて	3
4. 評価基準	5
キャンパスマスタープラン2006点検評価における評価基準	
5. 点検評価	6
5-1 フレームワークプランの点検評価	6
5-2 アクションプランの点検評価	6
5-3 アクションプランの取組状況の達成度評価	7
(フレームワークプランの点検評価 詳細	9～12)
(アクションプランの点検評価 詳細	13～20)
参考1 施設・環境計画室組織図	21
参考2 施設・環境計画室組織・構成員	22
参考3 キャンパスマスタープラン実現TFの検討経緯(要約版)	24

※本点検評価の作成にあたり、名古屋大学「キャンパスマスタープラン2010点検評価報告書」を参考とした

※TF タスクフォース

1. キャンパスマスタープラン 2006 について

キャンパスマスタープランとは、キャンパスの調和の取れた秩序ある発展を通じて、教育研究の基盤となるキャンパスの整備・活用を図るためのキャンパス環境全体の基本的な計画である。

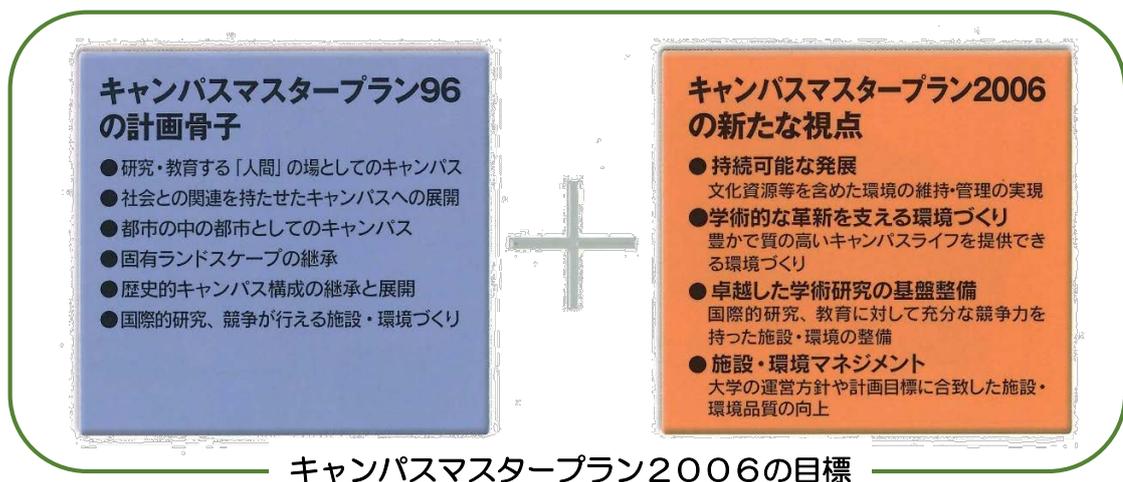


キャンパスマスタープラン 2006

1-1 キャンパスマスタープラン 2006 の目標

北海道大学は 1997 年 2 月に最初の「キャンパスマスタープラン 96」を策定した。これは、21 世紀に向けた大学の将来像を現実化させるため、施設整備の基本方針を定めるキャンパス計画として策定されたもので、国立大学のキャンパスマスタープランの先駆けとなった。

「キャンパスマスタープラン 2006」は、「96」の骨子を継承するとともに、新たな視点として、様々に変化する大学の役割や組織に対応したキャンパスの空間を整備するための「持続的な発展」、「学術的な革新を支える環境づくり」、「卓越した研究拠点、人材育成機能を重視した学術研究の基盤整備」及び大学運営に資するため柔軟に対応する「施設・環境マネジメント」を盛り込んだ計画となっている。



1-2 実現プログラム

「キャンパスマスタープラン 2006」は、大学の大きな経営方針であるアカデミックプラン実現のための「フレームワークプラン」と「アクションプラン」の2つで構成されている。その実現を図るためには、具体的な実現プログラムを検討することとしている。



2. キャンパスマスタープラン 2006 点検評価と次期キャンパスマスタープランの策定

2-1 背景

北海道大学がキャンパスマスタープランを策定後、文部科学省では以下の施策が公表され、キャンパスマスタープランの重要性が謳われている。

「今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議」において

- ・『戦略的なキャンパスマスタープランづくりの手引き—個性と魅力あふれるキャンパスの形成を目指して—』（2010（平成22）年3月）
- ・『知の拠点—我が国の未来を拓く国立大学法人等施設の整備充実について～新たな価値を生み出すキャンパス環境の創造・発展～』（2011（平成23）年8月）
- ・『戦略的なキャンパスマスタープランづくりの手引き—体制とプロセス編—』（2013（平成25）年5月）

今後のキャンパスづくりにおいては、既存キャンパスの長所を生かすことを前提に、大学の機能強化や個性・特色の伸長につながるよう、キャンパスを創造的に再生していくことが重要となっていることから、アカデミックプランに基づいたキャンパスマスタープランを策定し、魅力あるキャンパスづくりに取り組むことが求められている。

2-2 点検評価の必要性和次期キャンパスマスタープラン策定への取組

キャンパスマスタープラン 2006 の策定から9年が経過し、さらに第2期中期目標・中期計画も終盤となったことから、キャンパスマスタープラン 2006 の点検評価を実施し、今後の重点的に取り組む事項等について、整理・明確化を図り、本マスタープランの実現達成に向けた更なる取組を推進する必要がある。

さらに、次期第3期中期計画・中期目標（原案）に掲げた「新キャンパスマスタープラン策定」に向けて、キャンパスマスタープラン 2006 の点検評価を行い、その結果から改善事項を整理し、次期キャンパスマスタープランの策定に着手する必要がある。

これらの状況を踏まえ、施設・環境計画室の下、マスタープラン実現TF（タスクフォース）が、点検評価の作業を実施することとした。

2-3 点検評価の実施と次期キャンパスマスタープランへの反映

マスタープラン実現TFは、2014（平成26）年度に計11回、2015（平成27）年度には計10回の委員会を開催し、キャンパスマスタープラン 2006 に記述している整備方針であるフレームワークプランの各項目はもとより、アクションプランの各項目についても、現時点での進捗状況及び各年度における実施内容の確認を行うとともに、計画の達成状況について、その評価基準を「◎達成済み、○概ね達成、△着手済み、または進捗中、×未着手」の4段階に設定して評価を行った。

ただし、評価対象の項目量を鑑み、2014年度はアクションプランの評価を行い、2015年度にフレームワークプランの評価と総評を行った。

評価の報告として、事項によりばらつきはあるが、比較的達成状況が高いものがあったが、達成状況が低い項目は、次期キャンパスマスタープランに向けた課題として議論が行われた。

次期キャンパスマスタープラン策定については、点検評価の結果と点検評価を行う過程で得られたキャンパスマスタープラン 2006 では描き切れていない課題を踏まえて、第3期中期目標・中期計画の開始年2016（平成28）年度から策定作業を開始することとしている。

3. 総評

キャンパスマスタープラン 2006 の点検評価を実施してみると、ソフト面とハード面の対応が明らかになり、重点的に取り組んできた事項や未着手事項、達成度が低い事項等が見えてきた。

項目別で見ると、多額の費用を要する道路の整備や省エネルギー機器の設置などの施設整備を除く動線計画や環境負荷低減等に関わる項目は、事項によりばらつきはあるが、比較的達成度が高い。

一方、今後の維持管理、運用に係る各種ガイドラインの作成や福利厚生施設の活用、地域交流など、達成度が低い項目もあり、次期キャンパスマスタープラン策定に向けた課題とした。

また、計画の実現に向けては、組織的に継続性を持って、従来とは違った財源確保や施設マネジメントの充実も検討する必要があると考える。さらに、何よりも全学的推進体制と愛着の醸成がなくして実現は図れないと考える。

本点検評価は、次期キャンパスマスタープランの策定を期に行ったが、ある期間を定めて、定期的に点検評価を行い、必要であれば計画の修正を行うなどの仕組みが必要である。

この点検評価にて明確となった取組が不十分である事項については、次期キャンパスマスタープランの策定において、改善に向けて十分な検討を行い、繋げていく必要がある。

3-1 フレームワークプランについて

北海道大学は、開学以来、教育・研究に関わる基本理念として「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、及び「実学の重視」を掲げている。この4つの基本理念を軸に長期目標としてのアカデミックプランについての記述が具体的ではなかったことから、次期キャンパスマスタープラン策定に当たっては、アカデミックプランの明確な位置づけが必要であると考える。

また、大学と都市との連携、学生や地域住民を巻き込んだ参画型の検討等の対応が必要であると考える。

キャンパスマスタープラン 2006 の策定後、キャンパスの持続的発展のためのビジョン達成に向けた総長直属の運営組織として、2010（平成 22）年 11 月にサステイナブルキャンパス推進本部が設置され、サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン 2012^{*1}（以下、「アクションプラン 2012」という）や ASSC（アスク）^{*2}が策定された。

次期キャンパスマスタープランの策定では、アクションプラン 2012 等を見据えた対応が必要である。

3-2 アクションプランについて

多岐に渡ったアクションプランでは、多額の費用を要しない計画については、達成度が高く、継続的に行われていることから評価が出来る。

以下にいくつかの計画の評価を記述する。

- ガイドラインの策定やマネジメント計画の策定は、その計画期間に時間を要し、時にはその時代に追いつかない計画も見られることから、早急な見直し、検討が必要である。
- 交通動線計画、環境負荷の低減及び施設マネジメントの取組は、サステイナブルキャンパ

ス構築に向けて欠くことは出来ない計画であることから、アクションプラン 2012 を見据えた対応が必要である。

- 施設整備の優先順位や施設維持管理の方針，施設マネジメントの検討を行うに当たっては，施設の実態把握，エネルギー使用状況等の施設情報管理が不可欠である。
また，建物点検，施設パトロール等の施設マネジメントと維持管理に基づいた中長期修繕計画の考え方に長期ライフサイクルコストの考え方を取り込んだ整備方針を示す必要があると考える。

- ※1 サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン 2012：
サステイナブルキャンパス構築を目指し，キャンパスの環境負荷低減を推し進める行動計画である。
2012（平成 24）年 3 月策定。
- ※2 ASSC（Assessment System for Sustainable Campus アスク）：
サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン 2012 をより確実に推進するためのマネジメントとして，PDC A サイクル（計画（Plan），実行（Do），評価（Check），改善（Act））のプロセスの中の“評価”にあたるシステムである。
2013（平成 25）年 3 月策定。



4. 評価基準

キャンパスマスタープラン2006点検評価における評価基準

- 1) キャンパスマスタープラン2006点検評価は、キャンパスマスタープラン策定後の各年度の進捗状況における評価を行い、原則として積み上げ（策定後から2015（平成27）年度までのアクションプランの取組の達成度）方式によるものとし、以下の評価基準1に基づき、計画の取組具合について、定性評価[※]を行うものとする。

評価基準1

記号	評価内容	備考
◎	計画達成	計画の取組が全て達成している
○	計画に対し概ね達成できている	計画の取組が概ね達成している
△	計画に対し着手済、または進捗中	計画の取組に着手した、あるいは取組の一部分が進行している
×	計画に対し未着手	
→	前年度取組継続中	
—	評価対象外を示す	

- 2) 達成度の評価について、各事項における評価を点数化することとし、2015年度時点での積み上げ（達成度）方式による評価を行うこととする。

点数は、◎：3点、○：2点、△：1点、×：0点とし、→は、年度をさかのぼった時点での評価を採用することとする。また、達成度の評価は、下記の評価基準2によるものとする。

「—」は、方針等を示し、評価できない項目の場合に付すものとする。

評価基準2

記号	点数	評価内容
◎	3	満点
○	2	満点の50%以上
△	1	満点の50%未満
×	0	0点
—		評価対象外を示す

※定性評価

数値化できない評価として、ここでは行動、検討、審議などに着目した評価とした。
一方、長さ、重量、期間、頻度など数値化可能な評価を定量評価としている。

5. 点検評価

5-1 フレームワークプランの点検評価

フレームワークプランの点検評価（詳細 P.9～12 参照）

点検評価の項目は、各フレームワークプランで示された①基本構想と具体的な目標等に②点検評価（改善内容・意見等）の欄で、次期キャンパスマスタープランの策定に反映できる意見を付している。

フレームワークプラン framework plan	
① 基本構想と具体的な目標等	② 点検評価(改善内容・意見等)
1. 序章	
1-1 キャンパスマスタープラン2006の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●CMPの方向性を定めるため、役員等にヒアリングを実施する。 ●文科省のCMPへの考え方、国内の基幹大学の作成状況等について検討する。
世界的水準の教育・研究を支える創造的な舞台でもあるキャンパスとして、学生が勉学に励み、専門外の研究者が生き生きと交流している姿と成果が見えるキャンパス・施設をつくり、学生や研究者そして全ての大学人を活気づけるシステムと施設環境づくりが必要となる。	
(1)「持続性可能な発展(Sustainable Development)」	
(2)学術的な革新を支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●大学の理念とアカデミックプランの違いを明確にする。 <p>用語の整理・解説が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アカデミックプラン = 大学の理念 ●フレームワークプラン = 計画の方針(方向)
(3)卓越した研究拠点、人材育成機能を重視した学術研究の基盤整備	
1-2 計画の必要性	
1-2-1 アカデミックプランとキャンパスマスタープラン	
開学以来、北海道大学は教育・研究に関わる基本理念として、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」を掲げ、多数の社会のリーダーを送り出し、日本そして世界の拠点大学としての役割を担ってきた。この4つの理念を軸に、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点として発展するために長期的なアカデミックプランに基づいた、キャンパスマスタープランの目標を策定する。	
人格形成を育む環境づくり、学術的な革新や卓越した研究を支援するキャンパス施設提供と拠点の形成、国際競争力のある教育・研究を実践できる場づくりが求められる。	

5-2 アクションプランの点検評価

アクションプランの点検評価（詳細 P.13～20 参照）

点検評価の項目は、各アクションプランで示された①計画と具体的な取組について、その成果をキャンパスマスタープラン策定時（2007年以降、事項によっては、それ以前も含めて）からの②取組を年度毎に表記し、③具体的な成果をあげ、その達成度を評価している。

計画と具体的な取組に④点検評価（改善内容・意見等）の欄で、次期キャンパスマスタープランの策定に反映できる意見を付している。

アクションプラン action plan	① 計画と具体的な取組											② 具体的な成果	④ 点検評価(改善内容・意見等)	
	以前	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016			
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27					
6. アクションプラン														
6-1 パブリックスペース整備方針														
整備方針 ・パブリックスペースのエリア1～5までの整備方針 ・パブリックスペース拠点整備計画の策定						△	①	—	△	②	③	④	⑤	
													①H24.3 札幌キャンパスパブリックスペース整備基本計画 (クラーク会館周辺、18条周辺) ②H26 パブリックスペース整備基本計画 (13条周辺検討) ③H26 パブリックスペース(PS)整備基本計画 ④H27 パブリックスペース(PS)整備基本計画策定 北キャンパスエリア整備基本計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の全体(P.Sの必要性、目的、具体的なイメージ等)の整理が必要。 ●学内及び学外関係機関等との調整が必要。 ●実行プランに向けて設計及び実現に向けたロードマップの作成が必要。 ●財源確保の検討が必要。 ●それぞれのPSの位置で性格が異なる。どのような方向性の整備が望ましいか、ユーザーの意向も踏まえた調査が必要。 ●既存施設のみならず屋内施設もあり、内外が連動させたスペース作りが必要。
6-2 学生、教員、研究者のための居住施設														
国際交流会館の整備 ・国内外の研究者のための居住施設の充実			①	—	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
													H: 607-01101 ①H20 北大1H北8条5号館新築 単身47戸新築(寄附) ②H22 北大1H北8条5号館増築 単身40戸増築(学内経費) ②H22 北大1H北23条2号館新築 ③H23 代々木ビル1-3札幌寮移り上げ北大1H北8条東を開設 単身252戸増上げ(学内経費) ④H24 北大1H北8条1号館改修 夫婦12戸改修(施設費交付金(當務事業)) ⑤H25 北大1H北8条2号館改修 夫婦6戸改修(施設費交付金(當務事業)) ⑥H26 北大1H北8条3号館改修 夫婦18戸改修(施設費交付金(當務事業))	<ul style="list-style-type: none"> ●場所、設備など国際化ニーズに対応できるかどうかの検証が必要。 ●ニーズの把握、民間手法の活用等も含め整備の進め方、ロードマップを検討する。

5-3 アクションプランの取組状況の達成度評価

アクションプランの各計画の取組度合いについて、定性評価を行った。

アクションプランに関連する事項全体の取組度合いは、全体で64%の達成度であった。

表中の黄色で着色した「動線計画」、計画実現のガイドラインでは「配置のガイドライン」と「建築物のガイドライン」、キャンパスマスタープランの計画プロセスでは「評価システム」に関連する取組が進んでいない状況であった。

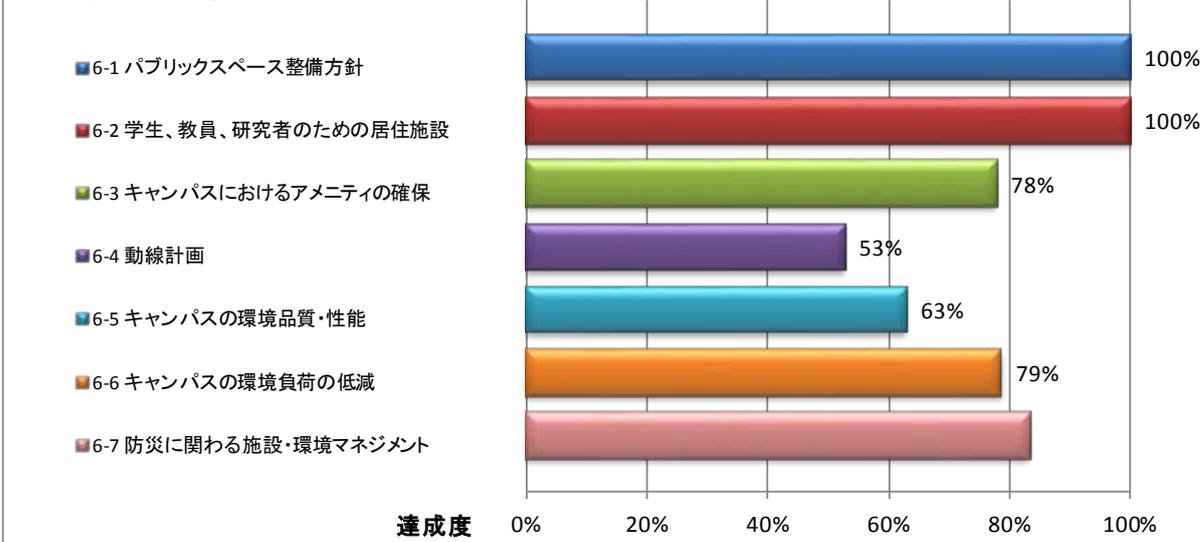
その状況を視覚的に棒グラフで表現している。

キャンパスマスタープラン2006取組状況の検証

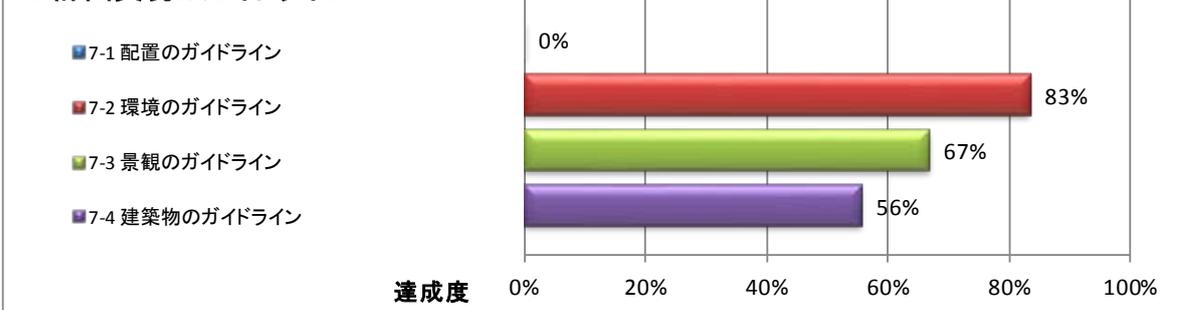
評価項目		個別評価点	達成度	評価	
6. アクションプラン					
6-1	パブリックスペース整備方針	3 / 3	100%	◎	
6-2	学生、教員、研究者のための居住施設	3 / 3	100%	◎	
6-3	キャンパスにおけるアメニティの確保	7 / 9	78%	○	
6-4	動線計画	60 / 114	53%	○	
6-5	キャンパスの環境品質・性能	49 / 78	63%	○	
6-6	キャンパスの環境負荷の低減	33 / 42	79%	○	
6-7	防災に関わる施設・環境マネジメント	10 / 12	83%	○	
7. 計画実現のガイドライン					
7-1	配置のガイドライン	0 / 3	0%	×	
7-2	環境のガイドライン	10 / 12	83%	○	
7-3	景観のガイドライン	8 / 12	67%	○	
7-4	建築物のガイドライン	10 / 18	56%	○	
8. キャンパスマスタープランの計画プロセス					
8-1	策定のプロセス			—	
8-2	実現に向けてのプロセス	2 / 3	67%	○	
8-3	評価システム	3 / 6	50%	○	
8-4	キャンパスマスタープランへのフィードバック	3 / 3	100%	◎	
9. 今後の課題					
9-1	横断・連携的検討組織の構築	2 / 3	67%	○	
9-2	地域の計画との連動	8 / 9	89%	○	
9-3	地方施設等他のキャンパス資源のマネジメント方針	4 / 6	67%	○	
		総評	215 / 336	64%	○
		(9. 今後の課題を除いた場合) 総評	201 / 318	63%	○
6. アクションプラン			165 / 261	63%	○
7. 計画実現のガイドライン			28 / 45	62%	○
8. キャンパスマスタープランの計画プロセス			8 / 12	67%	○
9. 今後の課題			14 / 18	78%	○

アクションプランの取組状況の達成度評価

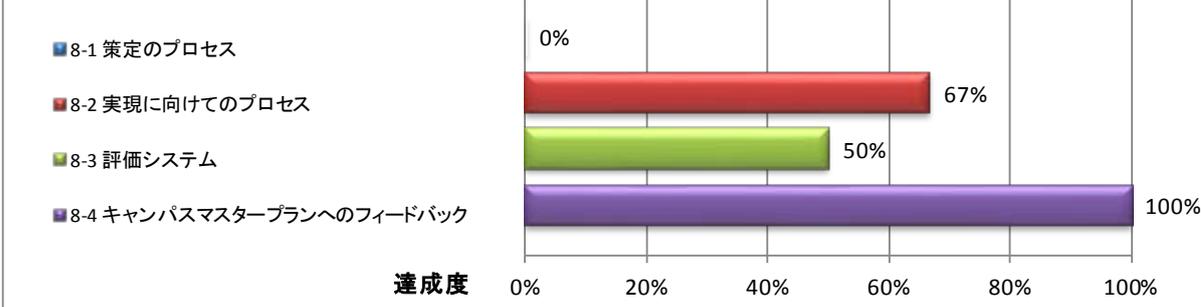
6. アクションプラン



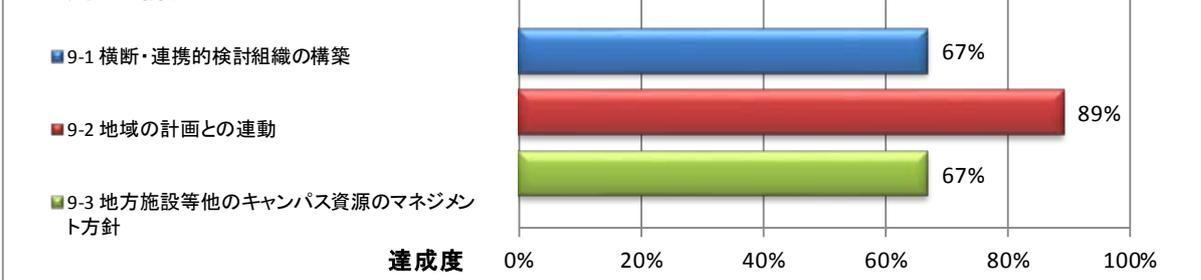
7. 計画実現のガイドライン



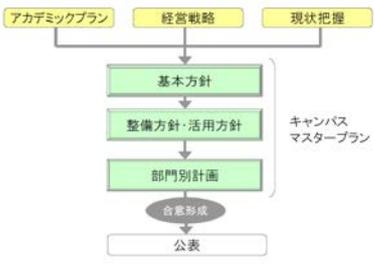
8. キャンパスマスタープランの計画プロセス



9. 今後の課題



フレームワークプラン framework plan

基本構想と具体的な目標等	点検評価(改善内容・意見等)
1. 序章	
1-1 キャンパスマスタープラン2006の目標	
<p>世界的水準の教育・研究を支える創造的な舞台でもあるキャンパスとして、学生が勉学に励み、専門外の研究者が生き生きと交流している姿と成果が見えるキャンパス・施設をつくり、学生や研究者そして全ての大学人を活気づけるシステムと施設環境づくりが必要となる。</p>	<p>●CMPの方向性を定めるため、役員等にヒアリングを実施する。 ●文科省のCMPへの考え方、国内の基幹大学の作成状況等について検討する。</p>
(1)「持続性可能な発展(Sustainable Development)」	
(2)学術的な革新を支える環境づくり	
(3)卓越した研究拠点、人材育成機能を重視した学術研究の基盤整備	
1-2 計画の必要性	
1-2-1 アカデミックプランとキャンパスマスタープラン	
<p>開学以来、北海道大学は教育・研究に関わる基本理念として、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」を掲げ、培い、多数の社会のリーダーを送り出し、日本そして世界の拠点大学としての役割を担ってきた。この4つの理念を軸に、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点として発展するために長期的なアカデミックプランに基づいた、キャンパスマスタープランの目標を策定する。 人格形成を育む環境づくり、学術的な革新や卓越した研究を支援するキャンパス施設提供と拠点の形成、国際競争力のある教育・研究を実践できる場づくりが求められる。</p>	<p>●大学の理念とアカデミックプランの違いを明確にする。 用語の整理・解説が必要 ●アカデミックプラン = 大学の理念 ●フレームワークプラン = 計画の方針(方向性、概要) ※アカデミック・プラン【academic plan】 大学が持っている将来構想であり、特に今後の大学のあり方や教育研究に関する長期的な計画をアカデミック・プランと言う。</p>
(1)フロンティア精神	
(2)国際性の涵養	
(3)全人教育	
(4)実学の重視	
1-2-2 持続的発展のビジョンを支える視点	
<p>21世紀、知の創造と発展を支える北海道大学のキャンパスの持続的発展のビジョンを達成するためには、「環境」、「活動」、「組織」、「経営」という4つの視点から、それぞれの目標を定める必要がある。これらの目標を支えるキャンパスマスタープランは、北キャンパスなど新たな具体的計画の推進の前提になる「土地利用」、「骨格の配置」を基本とした骨太の基本構設計画(フレームワークプラン)を構築することが必要となる。 また、北海道大学札幌キャンパスの特徴である環境・文化遺産を利活用し、学内の多彩な教育プログラムを関連させ、学生や地域住民などを対象とする環境教育プログラムを構築するなど、ハードの環境整備の視点とソフトの利活用計画の視点の双方が求められる。</p>	<p>●キャンパス・エコ・ミュージアム構想を推進するに当たり総合博物館の位置づけ、役割を明確にする。</p>
<p>環境 維持・発展されてきた環境資源を保全・利活用し、エネルギー消費を抑えつつ、地球環境を損ねない配慮が必要</p>	
<p>活動 総合大学としての教育・研究活動をより発展・発揮させるため、社会の変化に柔軟に対応する施設環境整備のプログラムが必要不可欠</p>	
<p>組織 キャンパスマスタープランは、大学構成員の共通理解のもとに策定する。そのための全学的な組織体制のもとに策定する。</p>	
<p>経営 キャンパス全体を博物館と見立てたキャンパス・エコ・ミュージアム構想 広く社会と連携した～新しい学術・文化創出の場としての大学キャンパスづくり</p>	
1-2-3 中期目標・中期計画達成のための経営方針	
<p>中期目標・中期計画を達成するために、施設整備の目標として、4項目を定めている。 ① 文化性、国際性に富み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設整備に取り組む。 ② 既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用を推進する。 ③ 教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。 ④ 教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。 これらを達成するために①大学が持つ資産をどのようにマネジメントしていくのかという施設マネジメントの考えに基づいた総合的な施設・環境についての計画策定に加え、②実施、管理、評価を含めた運営・活用の視点とシステムづくりが必要となる。</p>	<p>●計画期間を中期目標期間と合わせることで大学の目標と一致する ●中期目標が何と結びついているか、戦略を明確にする(CMPの位置づけのイメージ図あり)</p>  <pre> graph TD A[アカデミックプラン] --> B[経営戦略] C[現状把握] --> B B --> D[基本方針] D --> E[整備方針・活用方針] E --> F[部門別計画] F --> G[合意形成] G --> H[公表] subgraph "キャンパスマスタープラン" D E F end </pre>
1-2-4 大学と都市の連携	
<p>産官学の連携による地域貢献に加えて、大学と地域が共に持続的な発展を進めることができる具体的な大学と地域との連携計画を構築する必要性は今後益々重要なものとなってゆく。</p>	<p>※この項目はアクションプランで点検・評価 6-5-4 地域との連携 9-2 地域の計画との連動</p>

フレームワークプラン **framework plan**

基本構想と具体的な目標等	点検評価(改善内容・意見等)
2. キャンパスマスタープラン2006の目標と計画原理	
2-1 キャンパスマスタープラン96の継承と発展	
<p>施設・環境計画室内の企画立案検討体制の充実の一環として、平成18年2月にはCMP 96が策定されてから10年の区切りとしての検討やCMP 96が策定されて以降の大学改革及び長期的施設整備計画を含む社会の変化に対応した施設整備の基本方針としてのCMP 2006を策定するため、総長室の施設・環境計画室内に「キャンパスマスタープラン検討部会」を設置し本格的にCMP 2006の具体的な検討が行われてきた。</p>	<p>用語の整理・解説が必要 ●計画原理 = 方向性</p>
(1) 計画の骨子の継承と発展	
(2) キャンパスの基本的骨格の継承	
2-2 キャンパスマスタープラン2006の構成原理	
2-2-1 持続可能な発展	
<p>CMP 2006では、CMP 96で提示され、実行に移されてきた空間的骨格を引き継ぎつつ、さらに、教育・研究の目標、計画の変化に柔軟に対応するために施設・環境のマネジメントを重視した計画構成とする。</p>	
キャンパス全体	なし
地区・街区のスケール	
建築群・建築単体のスケール	
2-2-2 施設・環境マネジメント	
<p>CMP 2006では、キャンパスマスタープラン自体が掲げる計画目標とキャンパスの施設や環境品質・性能の向上を一致させることを大きな方向性とし、その実現を目指した活動を「施設・環境マネジメント」とする。</p>	
(1) 施設運用管理(スペースマネジメント)	<p>※この項目はフレームワークプランで方針を定めている 5-2 施設の適切なマネジメント 5-2-1 北海道大学における施設マネジメントの4要素</p>
(2) 財産管理(コストマネジメント)	5-2-2 主体別マネジメントの項目
(3) 品質管理(クオリティマネジメント)	5-2-3 施設マネジメントの方針
(4) 安全・環境管理(セーフティ・エンバ イロメントマネジ ムント)	
2-2-3 目標実現のためのキャンパスの環境品質・性能の向上	
2-2-4 目標実現のためのキャンパスの環境負荷の低減	
2-2-5 キャンパスマスタープラン実現化の段階性	
2-2-6 実現プログラム	
<p>長期的なキャンパスマスタープランの実現は、2つの詳細なサブプランの検討・策定を経て、具体的な実現プログラムによって検討し、整備計画、整備内容として具体化されてゆく。</p>	
3. 札幌キャンパスの概要	
3-1 学生・教職員の分布	
3-2 土地、建物	
(1) 土地、建物面積	
(2) 経年別建物分布	●最新の施設情報を掲載する。
(3) 建物の耐震性能	
3-3 計画課題	
南ゾーン	●H27.3
中央ゾーン	『パブリックスペース基本整備計画』策定 『北キャンパスエリア整備基本計画』策定
北ゾーン	●上記の整備計画策定状況を継承した実行計画づくりを行う。

フレームワークプラン framework plan

基本構想と具体的な目標等	点検評価(改善内容・意見等)
4. キャンパスの空間構成	
4-1 キャンパスマスタープラン2006の空間構成原理	
4-2 空間計画単位	
4-2-1 ゲートと交通セル	
4-2-2 歩行者動線のネットワーク	
4-2-3 パブリックスペース拠点	
4-2-4 自然・生態環境の骨格	
4-2-5 地域連携ゾーン	
4-2-6 施設・環境マネジメント単位	
4-2-7 フレームワークプランと空間構成	
南ゾーン	●H28.3 『パブリックスペース基本整備計画』策定 『北キャンパスエリア整備基本計画』策定 ●上記の整備計画策定状況を継承した実行計画づくりを行う。
中央ゾーン	
北ゾーン	
4-2-8 パブリックスペースの整備	
I. キャンパスの中での役割	
<p>キャンパスは、人格形成の場としても大変重要な空間として位置づけられる。その意味でキャンパス計画は、カリキュラムの実施に必要な機能を持った施設群を配置することだけではなく、カリキュラム以外の時間（オフ・カリキュラム）を過ごす場を充実させ、多様で国際的な厚みを持った学生生活空間を整備することで達成されると言える。その空間がキャンパスの中でのパブリックスペースである。</p>	なし
II. パブリックスペースの整備課題	
(1) 一般的な課題	
(2) 北海道大学のキャンパスが持つ課題	
南ゾーン	●H28.3 『パブリックスペース基本整備計画』策定 『北キャンパスエリア整備基本計画』策定 ●上記の整備計画策定状況を継承した実行計画づくりを行う。
中央ゾーン	
北ゾーン	
5. 施設・環境マネジメント	
5-1 マネジメントの方向性	
5-1-1 都市環境としての枠組み	
<p>質の高い大学キャンパスの施設・環境を形成し、持続的に維持・管理して、豊かな環境づくりをしていくためのマネジメントの視点として、都市の中での位置づけを重視し、大学、都市相互にとって価値のある環境づくりを目指す。</p>	用語の整理・解説が必要 ●枠組 = 方針、方向性、取り組みなど
5-1-2 地域文化創出のための枠組み	
<p>施設・環境のマネジメントの目標として、大学が持続的に形成してきた環境資産を今後も引き継ぐと共に、日々生み出される様々な教育・研究活動の成果を地域の資産として、地域に還元できるようなプログラムと地域との双方向な関係づくりを目指して行く必要がある。</p>	
5-2 施設の適切なマネジメント	
5-2-1 北海道大学における施設マネジメントの4要素	
(1) 施設運用管理(スペースマネジメント)	●この項目をフレームワークからアクションプランへ移行する。 ●アクションプラン「6-7 防災に関わる施設・環境マネジメント」の点検・評価で『防災』の大項目を設定する。
(2) 財産管理(コストマネジメント)	
(3) 品質管理(クオリティマネジメント)	
(4) 安全・環境管理(セーフティ・インバロメントマネジメント)	
5-2-2 主体別マネジメントの項目	
Aグループ (施設系セクションが中心になって構築する要素)	●この項目をフレームワークからアクションプランへ移行する。
Bグループ (施設系セクションと財務系セクションが連携して構築する要素)	
Cグループ (大学の関連部局と外部主体が連携して構築する要素)	
5-2-3 施設マネジメントの方針	

フレームワークプラン **framework plan**

基本構想と具体的な目標等	点検評価(改善内容・意見等)
<p>その他 改善内容・意見等</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 1. 序章と2. MPの目標と計画の方向性では、内容的にまとめた方がよい。(例: 大学と都市の連携) 「序章」は短くして「目標と計画の方針」に全ての「目標と計画の方針」を記述する。 ● 1. 序章と2. MPの目標と計画の方向性そして、以下の第4編に示す対応は、中期目標、および未来戦略150に対応したもの、またはそれらを含むものにならない。 ● 【目次の構成を全面的に見直した方がよい。】 第1編 序章 ・簡単にして ・中期目標、および未来戦略150に対応したもの、またはそれらを含むもの。 第2編 大学の現況 ・ ・ 第3編 目標と計画の方針 ・中期目標、および未来戦略150に対応したもの、またはそれらを含むもの。 ・以下の第4編で示される様々な個々の課題をグループ化して、分かりやすく示し、それらのグループ毎にふさわしいタイトルを付す。 ・それらのグループ(目次)が、中期目標、未来戦略150のどの部分に相当するのかを表にまとめて示す。 ・ ・ 第4編 課題と対応 ・課題とそれへの対応を別々に記述するのではなく、「課題」と「対応」を一緒にまとめて記述する。 ・様々な課題と対応を順序をうまく考えて、時にはグループ化して、まず目次として構成する。 ・目次を先につくる。その後内容を書き込みながら、適宜目次の見直しをしながら、完成させて行く。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 次期マスタープランには、今後の策定過程において、第4編で様々な課題が挙げられ、以下の様なものを想定する。 ・基本的には、中期目標やその「備考」の記述、未来戦略150に関わる課題を含める。 ・課題に対する対応を実行するための組織を設置する。 ・6年ごとに対応(課題解決のための活動)達成の度合いを評価し、12年ごとに、マスタープランを改定する。 ・学生も対応(課題解決のための活動)に参加させる記述。 ・施設建設の際の、事前チェックリストの作成とその検討組織の設置。 ・危険木対応マニュアル、及び学内の生物調査の申請マニュアル等をここに書いておいてはいかがか。 ・SC推進本部が実施している、省エネ対策の活動も付加する。 ・緑地面積確保の方針も付加する。 ・それぞれの「課題と対応」の部分に於いて、それを検討する組織、実施する組織も記述する。 「課題と対応および対応する組織」として、それらの内容を含めて記述する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● フレームワークプランという語がわかりにくい。 「北海道大学近未来戦略150」の中でも、専門家にしか分からない語句は使われていない。 多くの人が普通に理解できる語句にしないと、せっかくのCMPが十分に理解されない。 (提案) ○ー1 全体計画 開学以来、北海道大学は教育・研究に関わる基本理念として「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、及び「実学の重視」を掲げている。 北海道大学では、この4つの基本理念に基づいた長期目標として2026年に至るまでの改革目標を示した「北海道大学近未来戦略150」を策定している。 1. トップレベルの研究 云々 2. 国際化 云々 3. 地域社会への貢献 云々 4. 組織・人事・予算制度などの改革 . . . 【すなわち、「北海道大学近未来戦略150」は、北海道大学のアカデミックプランといえる。】 (↑この文章については検討が必要です。) この【】の文章はない方がよいのですが、アカデミックプランという言葉が必要なら、このように決めつけて書いても良いのではということです。 したがって、次期CMPでは、長期目標としての「北海道大学近未来戦略150」に沿ったCMPの策定が求められる。 	

アクションプラン action plan

計画と具体的な取組	以前	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	達成度	具体的な成果	点検評価(改善内容・意見等)		
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27						
6. アクションプラン															
6-1 パブリックスペース整備方針															
<p>整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> パブリックスペースのエリア1～5までの整備方針 パブリックスペース拠点整備計画の策定 						△①	→	△②	○③	◎④	◎	<p>①H24.3 札幌キャンパスパブリックスペース整備基本計画 (クラーク会館周辺, 18条周辺)</p> <p>②H25 パブリックスペース整備基本計画 (13条周辺検討)</p> <p>③H26 パブリックスペース(PS)整備基本計画</p> <p>④H27 パブリックスペース(PS)整備基本計画策定 北キャンパスエリア整備基本計画策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の全体(PSの必要性, 目的, 具体的なイメージ等)の整理が必要。 ●学内及び学外関係機関等との調整が必要。 ●実行プランへ向けて検討及び実現に向けたロードマップの作成が必要。 ●財源確保の検討が必要。 ●それぞれのPSの位置で性格が異なる。どのような方向性の整備が望ましいか, ユーザーの意向も踏まえた調査が必要。 ●屋外施設のみならず屋内施設もあり, 内外が運動させたスペース作りが必要。 		
6-2 学生, 教員, 研究者のための居住施設															
<p>国際交流会館の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の研究者のための居住施設の充実 			◎①	→	◎②	◎③	◎④	◎⑤	◎⑥	◎⑦	◎⑧	◎⑨	◎	<p>IH: インターナショナルハウス</p> <p>①H20 北大IH北8条5号館新築 単身47戸新築(寄附)</p> <p>②H22 北大IH北8条5号館増築 単身40戸増築(学内経費)</p> <p>②H22 北大IH北23条2号館新築</p> <p>③H23 代々木ビル・札幌視察借り上げ北大IH北8条東を開設 単身252戸借上げ(学内経費)</p> <p>④H24 北大IH北8条1号館改修 夫婦12戸改修(施設費交付金(営繕事業))</p> <p>⑤H25 北大IH北8条2号館改修 夫婦8戸改修(施設費交付金(営繕事業))</p> <p>⑥H26 北大IH北8条3号館改修 家族18戸改修(施設費交付金(営繕事業))</p> <p>⑦H26 札幌国際交流会館借り上げ 単身41戸夫婦9戸借上げ(学内経費)</p> <p>⑧H27 北大IH北8条4号館改修 家族26戸改修(施設費交付金(営繕事業))</p> <p>⑨H27 職員宿舍伏見住宅を留学生用(IH伏見単身3棟90室(フロンティア基金))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●場所, 設備など国際化ニーズに対応できるものかどうかの検証が必要。 ●ニーズの把握, 民間手法の活用等も含め整備の進め方, ロードマップを検討する。
6-3 キャンパスにおけるアメニティの確保															
<p>ユニバーシティセンターの整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力的で誰もが親しみを持って, 休息や交流が可能な広場やオープンカフェ, 街路やそれに付随するストリートファニチャーの整備を目指す 						△①	→	△②	○③	◎④	◎	<p>①H24.3 札幌キャンパスパブリックスペース整備基本計画 (クラーク会館周辺, 18条周辺)</p> <p>②H25 パブリックスペース整備基本計画 (13条周辺検討)</p> <p>③H26 パブリックスペース(PS)整備基本計画</p> <p>④H27 パブリックスペース(PS)整備基本計画策定 北キャンパスエリア整備基本計画策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の全体(PSの必要性, 目的, 具体的なイメージ等)の整理が必要。 ●学内及び学外関係機関等との調整が必要。 ●実行プランへ向けて検討及び実現に向けたロードマップの作成が必要。 ●財源確保の検討が必要。 ●それぞれのPSの位置で性格が異なる。どのような方向性の整備が望ましいか, ユーザーの意向も踏まえた調査が必要。 ●屋外施設のみならず屋内施設もあり, 内外が運動させたスペース作りが必要。 ●老朽化している福利厚生施設の整備を全学の方針として位置づけ, 予算化して整備する必要がある。 ●生協などの外部組織とどのように組み, 事業費をつくっていくのかというプロジェクトベースの事業化計画が必要。 ●PSの整備では, 教育研究施設や共用施設(図書館, 交流施設, 学生支援関係施設等)と屋外空間との機能連携, 空間的なつながりや規模などの設定, 周囲のデザインを総合的に計画することが重要である。 		
<p>福利厚生施設の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効に活用されるように立地に関して検討を行う 						△	→	△	△	△	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> ●福利厚生施設及び休養・散策施設はユニバーシティセンターの整備方針時, 併せて検討されている。 ●緑地以外の場所が一部レクリエーション施設として解放(H26.5)された。 	
<p>休養・散策機能</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパスは広く市民にも開放され, 学生, 教職員, 地域住民そしてアカデミック・ツーリストなどの文化的かつ学術体験や散策のためのエリアとする。 屋内外の歩行者空間をネットワークし, 冬期間の積雪時にも天候に左右されずに快適に移動でき, キャンパスの特徴を引き出す空間整備を検討する。 街路空間は, 車道, 歩行者専用道, 歩車共存道, 自転車専用道など街路利用に応じた整備を行う。 						△①	→	△②	○③	◎④	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●福利厚生施設及び休養・散策施設はユニバーシティセンターの整備方針時, 併せて検討されている。 ●緑地以外の場所が一部レクリエーション施設として解放(H26.5)された。 			

アクションプラン action plan

計画と具体的な取組	年次											進捗状況	具体的な成果	点検評価(改善内容・意見等)	
	以前	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	達成度				
6-4 動線計画															
6-4-1 交通計画の目標															
I. キャンパスマスタープラン96の継承と課題															
自動車交通の総量 ・キャンパス内の交通量を抑制しつつ、キャンパスへのアクセスの利便性を向上させる方向での交通計画・マネジメントを行う。			△	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			入構車両の総量 H20.12 循環バス増便 H21.1 臨時入構車両有料化 H21.10 ICカード導入 H22から入構車両集計〔千台〕 H22 1,210→H23 1,122→H24 1,048→H25 1,024 →H26 965 (5年間推移 20.2%減)	
交通セル ・各ゲートから近傍施設、あるいは共同駐車帯へアクセスし、中央モジュールを横断しないような交通セル・システムを基本的な構造とする。			△	→	△	△	△	→	△	△	△				
歩行者ネットワーク ・歩行者と車両の競合を避けるため、中央モジュールを主要な軸とした歩行者ネットワークを形成する。			△	→	△	△	△	→	△	△	△			動線計画に係る調査・検討が以下のとおり行われている。(6-4-1~4まで共通) ①H20.5 北キャンパス道路計画 ②H23.3	
CMP96以降の課題														交通動線改善基本計画検討業務報告書 ③H24.3 キャンパス交通動線改善基本計画検討業務報告書 ④H25.3 札幌キャンパス西門交通量検討業務 ⑤H27.3 北13条門交差点交通安全対策検討業務 パブリックスペース整備基本計画 ⑥H28.3 北キャンパスエリア整備基本計画	
○ゲート： 北ゾーンやキャンパス西側のゲートが未整備。			△	○	○ ^⑦	○	○	→	○	○	○			⑦H22 北20条東門整備	
○交通セル： 南西ブロックを機能させる動線とゲート整備が必要。			△	→	△	△	△	→	△	△	△				
○動線計画： 北キャンパスの道路計画が未確定。 キャンパス西側からのアクセス道が未整備。		○	○ ^①	→	○ ^②	○ ^③	○ ^④	→	○ ^⑤	○ ^⑥	○			×	
○駐車場： 駐車場の効率的配置と利用を可能とする共同利用駐車場の未整備。															
II. 具体的な計画目標															
備教育研究の舞台となる空間に相応しい道路空間整備			△	→	△	△	△	→	△	△	△				
活発な教育研究活動、アクティブなキャンパスを支援する動線整備			△	→	△	△	△	→	△	△	△				
良好な交通環境を持続的に維持する管理政策の実現			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			施設部が入構車両管理、入構ゲート管理と有料化体制及び道路維持管理を行っている。	
学内と学外の連絡をスムーズにし、開かれたキャンパスを支える交通計画			△	→	△	△	△	→	△	○ ^⑧	○			⑧H27 北大のイメージに関する調査を実施	
6-4-2 キャンパス内の動線計画															
計画全体 ・札幌団地を6つのブロック(交通セル)に分割し、ブロック内の道路整備及び共用駐車場整備を行う。			△	→	△	△	△	→	△	○	○				
主要道路空間の動線計画 ①中央モジュール 歩行者及び自転車を中心とした交通動線とする。 ②西通り 北24条から北9条までを結ぶ。			△	→	△	△	△	→	○	○	○				
ブロック別動線計画 ①ブロック別に通勤車両動線とサービス車両動線を計画する。 ②道路規格を策定し、ブロック内の動線の役割を規定する。 ③ブロック別に共用駐車場を整備する。 ④サービス及び訪問者を対象としてブロック別駐車場を整備する。			△	→	△	△	△	→	△	○	○				
歩行者動線 ①自転車と分離し、安全な歩行者動線を整備する。 ②周辺の地下鉄駅、鉄道駅などと往来しやすい動線とする。バリアフリー化を実現する。 ③キャンパス内を散策する歩行者動線を整備する。			△	→	△	△	△	→	○	○	○			H27 キャンパス西側ルートの検討とゲート位置、道路線形の検討開始	
自転車動線 ①車両と車道を共用するような動線とする。 ②歩行者と共用する場合、可能な限り分離する。 ③共用駐車場を整備する。 ④放置自転車の撤去や駐車場の整備など、管理費を利用者から負担金を徴収する仕組みを検討する。			△	→	△	△	△	→	○	○	○				
ゲート ①周辺市街地との接続性を高め、都市側街路との連続性を確保した新たなゲートを設ける。 ②学部の道路の錯綜を減らすため、施設整備を含めた改善を進める。 ③歴史的なゲートを活用し、周辺との交流が活発化する整備を進める。 ④自動車については、24時間管理と入構車両の管理を完全自動化し高度化する。 ⑤自転車は、キャンパス内で車道利用となる。			△	○	○	○	○	→	○	○	○				

●計画の全体(PSの必要性、目的、具体的なイメージ等)の整理が必要。
●学内及び学外関係機関等との調整が必要。
●実行プランへ向けて検討及び実現に向けたロードマップの作成が必要。
●財源確保の検討が必要。

●交通計画は、大学だけで考えず行政(札幌市)との調整・交渉のステージづくり(通常の中で、大学の環境整備・維持管理に係る様々な打ち合わせがスムーズにできるラウンドテーブル)が必要である。
●環境整備に関する財源を確保するためには、文部科学省だけではなくは頼れないのが実情。札幌市とどのように組んで共同事業を仕立てることを本格的に考える必要がある。

●中央道路をどのように運用するのか議論が必要である。
●北11条門から桑園門に通じる道路整備は、この道路に関わる周辺の学部の特徴とか、西通りの接続を考慮し、改めてその道路の活用を議論する必要がある。
●北13条門をどのように運用するかということで周辺の共用駐車場の配置、接続道路の運用も変わる。

アクションプラン **action plan**

計画と具体的な取組	以前	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	達成度	具体的な成果	点検評価(改善内容・意見等)
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27				
6-4-3 交通動線計画の年次計画													
ブロックを連結する主要動線 ・ブロックを連結する南北の主要動線を整備する。			△	→	△	△	△	→	△	△	△		
駐車場の配置 ・公共交通からのアクセス性が高いエリアでは、既存の駐車施設については有料化の検討を行う。 ・新規の駐車場については、公共交通のアクセス性の低いエリアに積極的に配置する。											×		
ステージ1での達成目標													
駐車場の課金施策の検討			◎ ①	→	→	→	→	→	→	→	◎		
管理運営組織の設立			◎ ①	→	→	→	→	→	→	→	◎		
中央西ブロックと南東ブロック(北13条の改良、北10条門の新設)の車輛動線計画の実現									○ ④	◎ ④	◎		
北20条門の新設とそれに付随する道路建設及び駐車場の建設				◎ ②							◎		
北キャンパス北モールの一部実現			○ ② ⑤	○ ② ⑤							○		
桑園地区との連携を図る桑園ゲートの建設と歩行者・自転車動線の整備				△ ③							△		
南キャンパス中央モールの歩道拡幅											×		
ステージ2での達成目標													
南西ブロックのブロック内動線の実現											×		
北西ブロックと北東ブロックの動線計画の70%完了				○ ②							○		
西5丁目道路沿いの複合施設の整備											×		
ステージ2もしくは3での達成目標													
キャンパス西道路の全面開通											×		
北西と北東ブロックの動線計画の完全実施											×		
移動に関するバリアフリー化実現											×		
縁辺部の複合施設の充実											×		
6-4-4 交通関係の施設整備と維持管理運営													
交通動線及び駐車場を整備、維持管理及びキャンパス内の環境整備を行うため、運営・整備に必要な財源を確保する。			◎ ①	→	→	→	→	→	→	→	◎		
通勤及び業務車から駐車料金を徴収し、交通関係の施設整備と維持管理運営に使用する。自転車利用についても管理費用の徴収を検討する。							△	△	→	→	△		
料金設定及び財源の利用に関する仕組みを検討し、管理運営組織を設立する。			◎ ①	→	→	→	→	→	→	→	◎		
管理運営組織は交通関連施設の整備維持管理、交通機能の充実を図る。			◎ ①	→	→	→	→	→	→	→	◎		
徴収した財源は駐車場維持管理及び構内環境改善に使用する。			◎ ①	→	→	→	→	→	→	→	◎		

【前頁再掲】

- 計画の全体(PSの必要性、目的、具体的なイメージ等)の整理が必要。
- 学内及び学外関係機関等との調整が必要。
- 実行プランへ向けて検討及び実現に向けたロードマップの作成が必要。
- 財源確保の検討が必要。

- 交通計画は、大学だけで考えず行政(札幌市)との調整・交渉のステージづくり(通常の中で、大学の環境整備・維持管理に係る様々な打ち合わせがスムーズにできるラウンドテーブル)が必要である。
- 環境整備に関する財源を確保するためには、文部科学省だけでは頼れないのが実情。札幌市とどのように組んで共同事業を仕立てることを本格的に考える必要がある。

- 中央道路をどのように運用するのか議論が必要である。
- 北11条門から桑園門に通じる道路整備は、この道路に関わる周辺の学部の特徴とか、西通りの接続を考慮し、改めてその道路の活用を議論する必要がある。
- 北13条門をどのように運用するかということでも周辺の共用駐車場の配置、接続道路の運用も変わる。

- ①H21 入構車両有料化
- ②H21 北20条道路開通
- ③H21 桑園門の整備
- ④H27 北13条門改修計画立案

⑤動線計画 H19.3 北キャンパス土地利用基本計画

アクションプラン action plan

計画と具体的な取組	年次											進捗状況	具体的な成果	点検評価(改善内容・意見等)				
	以前	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27								
6-5 キャンパスの環境品質・性能																		
6-5-1 自然環境																		
都市における緑地・水系としての位置づけ ・「エコ・キャンパス推進基本計画」(1998年3月策定)の視点を踏襲しつつ、キャンパス内の緑地や水系の維持・管理が行われる。				◎	→	→	→	→	→	→	◎						・H21～生態環境TFは屋外環境管理の年間工程を作成し構内環境の維持管理を進めている	<ul style="list-style-type: none"> ●「エコ・キャンパス推進基本計画」の再確認・検討が必要である。 ●都市機能との連携を検討する必要がある。 ●北キャンパスに関する項目は、「自然環境の保全」という位置づけのみであったが、今後の北大の発展を支える拠点として位置づけ、そのための基盤整備をどのように行うかという北キャンパス整備の具現化を念頭にといったアクションプランを策定する必要がある。 ●北キャンパスは、土地の利用と自然環境の保全を行い、共存する。
緑地管理を基本とした緑地系のゾーニング ・水系の骨格をサクシュコトニ川とし、歩行系の骨格である中央モールを骨格として、緑地の目的、用途に応じてゾーニングを行う。				◎	→	→	→	→	→	→	◎						・生態環境調査の結果をデータベースにまとめ、「札幌市版レッドリスト」の資料として提供。	
水系の骨格とその周辺整備 ・南と北キャンパスをつなぐサクシュコトニ川を自然環境と水系の骨格及び歴史的な文化環境のひとつとして位置づけ、南北のキャンパスの空間的連続性を図る。				◎	→	→	→	→	→	→	◎						・構内の生物に関する「いきものマップ」をHP上で一般に公開している。	
北キャンパスの自然環境の保全 ・キャンパスの環境的配慮に対する姿勢を明確にした土地利用計画を行う。		○①	○②	○③	○④					○⑤	○⑥	◎						
6-5-2 施設利用																		
I. キャンパス内の共用空間																		
共用空間の配置 ・南、中央ゾーンは、全般的に教育・研究を行うための基盤が整備されていることから、今後の再開発などによる施設整備時においても、キャンパスライフを支援する共用空間の比率を保つような施設計画がひつよう。 ・北ゾーンは、今後のキャンパスライフ支援のための機能の充実を図る。																	×	<ul style="list-style-type: none"> ●室内におけるパブリックスペースのように確保するのにかついで計画・設計指針づくり(ガイドライン)が必要である。 ●MPを活用してキャンパスの形成を常に図る。 ●建物の共用スペースを拠出させる仕組みを整理することで建物内にもPSはある。 ●共用スペースを捻出する計画手続きが徹底できていない。 ●捻出した共用スペースをどのように活用するかが明確になっていない ●北キャンパスについては、時系列に沿った施設整備を行う必要がある。
6-5-3 キャンパス資源(土地、建物、生態環境)の利活用																		
I. キャンパスの環境資源の活用																		
歴史的資源をエコロジーと絡めた環境管理計画(環境マネジメント)を構築する																	×	●検討する組織の検討が必要である。
II. 文化資源としてのマネジメント																		
歴史的建造物、埋蔵文化財、生態環境を北大の文化資源として位置づける。 ・文化資源を保護・活用するための概念として「キャンパス・エコ・ミュージアム」を用いる。				△①	△②	△③											◎	<ul style="list-style-type: none"> ●検討する組織の検討が必要である。 ●「キャンパス・エコ・ミュージアム」という概念は十分に定着しなかった。キャンパスエコミュージアム構想の検討とディスカバリー・トレイルの推進を具体化させる。 ●「総合博物館をマネジメントの役割、運営統括と位置づけ」ながら、これがうまく機能しなかった要因を点検する必要がある。
				○④	○④	○④	○④	○④	○④	○④	○④	○④	○④	○④	○④	○④		<ul style="list-style-type: none"> ①H20 人類遺跡トレイルサイン(遺跡) ②H21 人類遺跡トレイルサイン(生態) ③H22 人類遺跡トレイルサイン(建築) ・総合博物館で野外見学会、埋蔵文化財調査センターで遺跡トレイルウォーク(年2回)実施。 ④総合博物館でセミナー等開催(H19～H27)9年間合計セミナー256回、企画展示55回、シンポジウム24回、入場者計76万1千人。
III. 歴史的建造物についての方針																		
保存改修及び活用の方針 ・歴史的建造物の価値を損なわない保存改修方針の検討 ・歴史的建造物の価値や質を生かした活用を目指す ・用途を限定しない多様な活用、複合的活用を図る ・歴史地区の魅力を生かしたオープンスペースの整備を図る ・市街地に連携した歴史的価値観のPR及び活用を図る										△①				○②	○③	◎		
歴史的建造物の価値向上と活用促進のための取り組み ・保存改修・活用に関わる評価及び指針検討機構等の体制づくり ・歴史的建造物の活用方法に対する学内外からの意見集約システムの確立 ・各種指定登録制度の積極的活用 ・学内外にむけたガイドブック等の整備										△①				◎③	◎		<ul style="list-style-type: none"> ①H24.2 歴史的建造物を有効活用するための評価手法 ②H26 重要文化財耐震改修等 ③H27 重要文化財耐震改修完成 	
維持管理運営について ・建造物の歴史的価値と結びついた維持・管理・運営の検討 ・必要不可欠かつ継続的な維持管理費の確保と執行体制の検討 ・保存・活用の評価、指針、改修方針の検討機構などの体制づくり ・学内外のサポート組織の設立と活用 ・歴史地区の維持管理運営財源を確保する仕組みづくりの検討														◎③	○		<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的資産活用TFの活動を推進させる。 ●検討を進める専門チームの結成が必要。 ●改修後の維持運営マニュアルが、確実に継承されるしくみづくりが必要。 ●歴史的建造物を、特定の部局に所属するものとして捉えるのではなく、その価値を活かしながら、全学的な視点で活用方法を検討できる体制と仕組みづくりが必要。 ●文化財のグレードに対応した適切な改修財源及び設計・工事期間の確保が十分ではない。 	

アクションプラン action plan

計画と具体的な取組	以前	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	達成度	具体的な成果	点検評価(改善内容・意見等)	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27					
Ⅳ. 埋蔵文化財の方針														
埋蔵文化財は、歴史的資産であり、これを文化遺産として保護・活用して教育・研究に資するとともに、広く市民に公開していく。	◎ ① ②	→	→	→	→	→	→	→	→	◎		①(随時)発掘現場を市民等に公開	●財源処置を含め検討チームの結成が必要。 ●計画的調査を実施できる組織の整備が必要。	
計画的発掘									△ ③	◎ ④		②調査成果報告会(年1回)や遺跡トレイルウォーク(年2回)の開催	●北ゾーンでの長期的施設整備計画を検討できる体制を整備し、そこに埋蔵文化財の計画的調査成果を反映させる。 ●キャンパスの原風景となる「大地の記憶」として『埋没河川』・『古代遺跡』の整備保存・活用と、施設の開発と融合的に推進し、歴史的背景を踏まえた新たな空間的価値を創出するよう配慮する。	
北ゾーンにおける基盤整備においては、土地の持つ資源のひとつである埋没河川などを手がかりとしたランドスケープを街路や広場などのオープンスペースのデザインに積極的に採用する。											×	③H26 計画的発掘を進める組織の検討 ④H27 埋蔵文化財調査センター設置		
Ⅴ. 生態環境の維持・保全に関する方針														
(1) エコ・キャンパス推進基本計画の継承														
・エコ・キャンパスを創出するために、「CMP 96」「エコ・キャンパス推進基本計画」を継承する。 ・緑地管理計画との整合性を保ちつつ、保全すべき緑地、大学の活動に応じたオープンスペースの利用方針を定める。									○ ①	○ ②	○	①H27.3 パブリックスペース整備基本計画 ②H28.3 北キャンパスエリア整備基本計画		
環境保全緑地の保全戦略に関するガイドラインを検討する。	◎	→	→	→	→	→	→	→	→	◎			●マスタープラン実現TF、生態環境TF、歴史的資産活用TFが一体となり積極的な検討が必要	
(2) 自然・生態環境の骨格形成														
自然・生態環境の骨格を北ゾーンにも連続的にネットワーク化										○ ②	○	①H27.3 パブリックスペース整備基本計画 ②H28.3 北キャンパスエリア整備基本計画	●キャンパス空間の質とは何かを整理・確認し、全学的に認知させる情報発信を行う必要がある。 ●土地利用については、緑率をどう位置づけるかの検討が必要。	
パブリックスペースの骨格を利用して、並木、水系などの自然・生態環境の骨格の整備を検討									○ ①	○ ②	◎		●施設整備とその後の活用・運営等のソフトウェアを常に念頭に置いて、組織的に検討を行う必要がある。 ●北キャンパスの計画が明確でないため、北ゾーンの検討ができない。 ●実際にパブリックスペースが完成しなかったため、それを骨格にした、自然・生態環境の骨格を検討が進まない。	
(3) 緑地の管理・保全・利活用														
・自然資源と歴史的資源の両者の保全を重視するゾーン、歴史的景観の保全を重視するゾーン、レクリエーション利用や移動にもなう沿線の景観保全を重視するゾーンを設置する。 ・緑地の利活用においては、樹木や芝生の積極的管理を行い、大学関係者の憩いや市民との交流などの多目的な利用を行う。 ・緑地管理区域以外の部局管理区域も含め、一定面積以上の開発時のアセスメントの実施とモニタリングを行うことを目指す。				◎	→	→	→	→	→	○ ①	◎	以下の取組を行った。 ・開発に関わる樹木の伐採等への判断と補植の指示 ・芝生の適正管理 ・構内を流れる人工河川の点検と管理 ・緑地内の生物調査とそのデータベース化、並びのその公開 ・教職員による緑地内の侵略的外来植物の駆除 ・インフォメーションセンターエールのアメニティを向上するために、その周辺の植栽計画を立て、オオバナノエンレイソウ他の植栽を行った。 ・樹木の根を腐植させ倒木に至らしめるベッコウタケの発生状況を調査した。 ・施設建設に伴い、構内に生育する稀少植物のクゲスマランを別の場所に移植した。		
①外周樹林帯の検討														
6-5-4 地域との連携														
●キャンパス周辺での施設再整備の計画において、市や民間企業を含めた協働的計画づくりを行う。									○ ①	○ ② ③	→	○		
●キャンパスミュージアム構想を実現する上で、札幌市の自然史博物館構想に連動した役割分担のための位置づけを検討する。												×	①H25.7 札幌市と「まちづくりに関する地域連携協定」 ②H26.8 札幌市環境局へ札幌市市販レッドリストへ生態環境調査の結果をデータベースにまとめ資料を提供 ③H27.3(予定) 札幌市「さっぽろエネルギー未来構想」作成協力	・SC推進本部の連携協定も含め、様々な分野で地域と連携していくための積極的な検討が必要。
●教育(生涯教育、次世代教育)と環境・周辺市街地との共存・共栄等についての札幌市、北海道との具体的検討を行う。										○ ②	→	○		
●周辺施設を含めた土地利用計画の検討を行う。												×		
●大学を取り巻く日常生活での、周辺市街地との共存・共栄、店舗の大学内・周辺出店などの検討を行う。												×		
6-5-5 持続可能な計画システム														
大学全体としての中長期的施設・環境整備計画の立案：計画づくりからヒアリング、フィードバックといった計画システムを確立し、各部局の戦略を大学全体の戦略にするような計画づくり												△ ⑧	△	●施設マネジメントの推進が必要 ●財務的な検討を展開する体制づくりが必要
施設の有効利用のルールづくり：共用、共同利用のルールの再確認と徹底化をはかり、適切な資産利用を目指す	△ ①	→	→	→	→	→	→	→	→	△ ⑥	△ ⑦	△	●サステナブルキャンパス評価システムを利用した評価と改善のサイクルを明確化する必要がある。サステナブルキャンパス評価システムを行うことは、サステナブルキャンパスの構築のためのPDCAだけではなく、施設のマネジメントにもつながることという位置づけを明確化し、施設部、3つのTF、SC推進本部の一体化したPDCAを行う。	
財源の多角的な確保：施設のマネジメントの中で、自ら資金を生み出していく仕組みをつくり、通常の整備がなかなか行き届かない部分を動かしていける仕組みを確立する。	△ ④	△ ③ ⑤	△ ②	→	→	→	→	→	→	→	→	△	●財源の確保についての仕組み(スペースチャージ、環境付加金など)を具体化する。 ●LCCを算定して、中長期修繕計画の企画・立案を行う。	
												△	⑥FM検討会でスペース、コストに係る検討 ⑦FM検討会で共用スペースの創出、スペースチャージ制、施設利用者満足度調査の方針作成 ⑧施設整備計画のプロセスを定める施設整備ガイドラインの検討を開始	

アクションプラン action plan

計画と具体的な取組	年次												達成度	具体的な成果	点検評価(改善内容・意見等)							
	以前	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27												
6-6 キャンパスの環境負荷の低減																						
環境性能評価システムの策定										◎①	◎②	→	→	◎	①サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012 ②サステイナブルキャンパス評価システム2013 ASSCを策定、実施し、キャンパス全体の環境負荷に関する評価を行い、対策を順次実施している。ASSCを活用したPDCAサイクルを回していく。	●評価について全国展開及び世界発信を推進する。						
6-6-1 微気候・外部空間の環境影響																						
① 地表面の舗装率の上限のコントロールを行い、雨水の自然な地下浸透を促す。 ② 建築物の壁面によって風の道が遮られないように隣棟間隔の最小寸法を規定する。 ③ キャンパス内外へ日照の妨げにならないような配置と建築物高さのコントロールを行う。 ④ 壁面緑化や屋上緑化を推進するとともに、温度の急激な変化を軽減するような建築素材を用いる。													△	→	△	H26 北大構内の緑地が地域への環境へおよびる影響について確認した。	●省エネ設計等について積極的な検討が必要。 ●設計指針(標準)のまとめが必要。 ●モニタリングなどのキャンパス内の気象データを観測する必要がある。					
6-6-2 省エネルギー・環境配慮																						
I. 交通																						
キャンパス内の自動車交通抑制への取り組みとして、適切な入構車輛規制と周辺市街地への交通負荷をかけたゲート位置の検討。															◎	H21 入構車両有料化及びゲート整備	●構内を移動する車輛の積極的なハイブリッド、電気自動車化の推進。 ●荷物搬送車などを低CO2化を推進する。					
II. 多様なエネルギーの活用																						
・化石エネルギーの使用量削減を目指した、新エネルギーの活用によるキャンパス全体で取り組む。 ・高効率のエネルギーシステムとして、地域冷暖房、コージェネレーションシステムの利用を検討する。																①H23 ごみの分析 ②H24 構内伐採木の市民への配付 ③H25 ごみの分別 ④H27 ごみの圧縮 夏冬の電力消費の削減対策を計画し、実施している。						
III. CO ₂ 対策																						
現状把握						△	◎	→	→	→	→	→	→	◎	H22 SC推進本部設置 ・サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012 ・サステイナブルキャンパス評価システム2013 ・毎年発行している環境報告書で排出量を報告・削減に向けて電力の使用量を削減することを明確にしている。							
CO ₂ 削減に向けた施策															○							
IV. 緑地の保全																						
CO ₂ 排出の削減を目指すため緑化目標値、緑地率、緑被率、緑視率を設定する。 保全の重要性が高いとされたゾーンなどへの緩衝帯の設置と、緑地周辺での開発行為のガイドラインを策定する。																H25 緑被率の検討 H26 緑地率の検討 H27 緑地率の方針決定 農場を除く、キャンパス内の緑地率43%を維持する。	・施設部、3つのTFとSC推進本部が連携し積極的な検討を行う必要がある					
V. 施設別CO ₂ 排出量のコントロール																						
建物建設時や改修時にエネルギー消費量を抑えるシステムの導入の検討や、施設利用者のエネルギー節約についての意識喚起を行って行く。															◎①	◎	・各局に省エネ委員会を設け、パトロールを実施し、全学合同の検討会を設けた。 ・使用電力をHPで「見える化」、メールを活用し使用電力の抑制を図る取組などを実施している。 ①H27(経産省補助金)再生エネルギー調査	●再生可能エネルギーの利用可能性の本格検討を行い、パイロットモデルとして実施する。 ●CO ₂ 排出削減目標値にどのよう近づけていくのかのロードマップを作成する。そして、実現可能な手段を講じる。 ●キャンパスの緑地率は、良好な住環境を維持するために施設整備とバランスを取る必要がある。				
VI. 地域的な環境負荷低減の取り組み																						
(1) 雨水利用																						
雨水排水の川への接続																○	○	・図書館前の舗道等にインターロッキングを使用し透水性を良くしている。 ・創成科学研究棟の屋上で屋上緑化を設置した。 ・農場を含む北大の95haの緑地そのものが、雨水の一時貯留の場である。				
透水性舗装の利用																	○					
サクシュコトニ川水量調整への利用																		×				
(2) その他の取り組み																						
ごみの分別収集の全学的システムの構築																			①H25 ごみの分析調査 ②H26 ごみの分別ポスター作成・啓発 ③H27 ごみの圧縮(試行) H24 (一般廃棄物) 6,628.48m ³ (資源化ごみ) 3,212.30m ³ H25 (一般廃棄物) 6,952.45m ³ (資源化ごみ) 3,117.55m ³ H26 (一般廃棄物) 7,224.88m ³ (資源化ごみ) 2,523.26m ³			
キャンパス環境のモニタリングによる適切な管理の実現																			H20~ 構内生態環境調査 H23 電力見える化			
6-7 防災に関わる施設・環境マネジメント																						
ハザードマップの整備																			◎	①H26.11 防災ガイドライン(最新版) ②H28.3 避難所施設整備(自家発、備蓄庫等) 体育館周辺避難所施設環境整備完了 学術交流会館防災本部拠点環境整備完了	●防災担当と連携して施設の整備計画を検討が必要。 ●サステイナブルキャンパス評価システムの防災計画に関する項目をチェックし、何が弱点なのか確認する。	
日常動線と緊急動線の整理、周辺ゲート管理、避難所の配置																			◎①	◎	③外灯の増設、長寿命で省エネのLED化、13条門をゲート化し24時間有人とし不審車両の入構を制限、構内循環バスの運行時間を延長し夜間バスを運行	
夜間の安全性																			◎③	◎		
安全確保のための諸施設																			◎	◎		

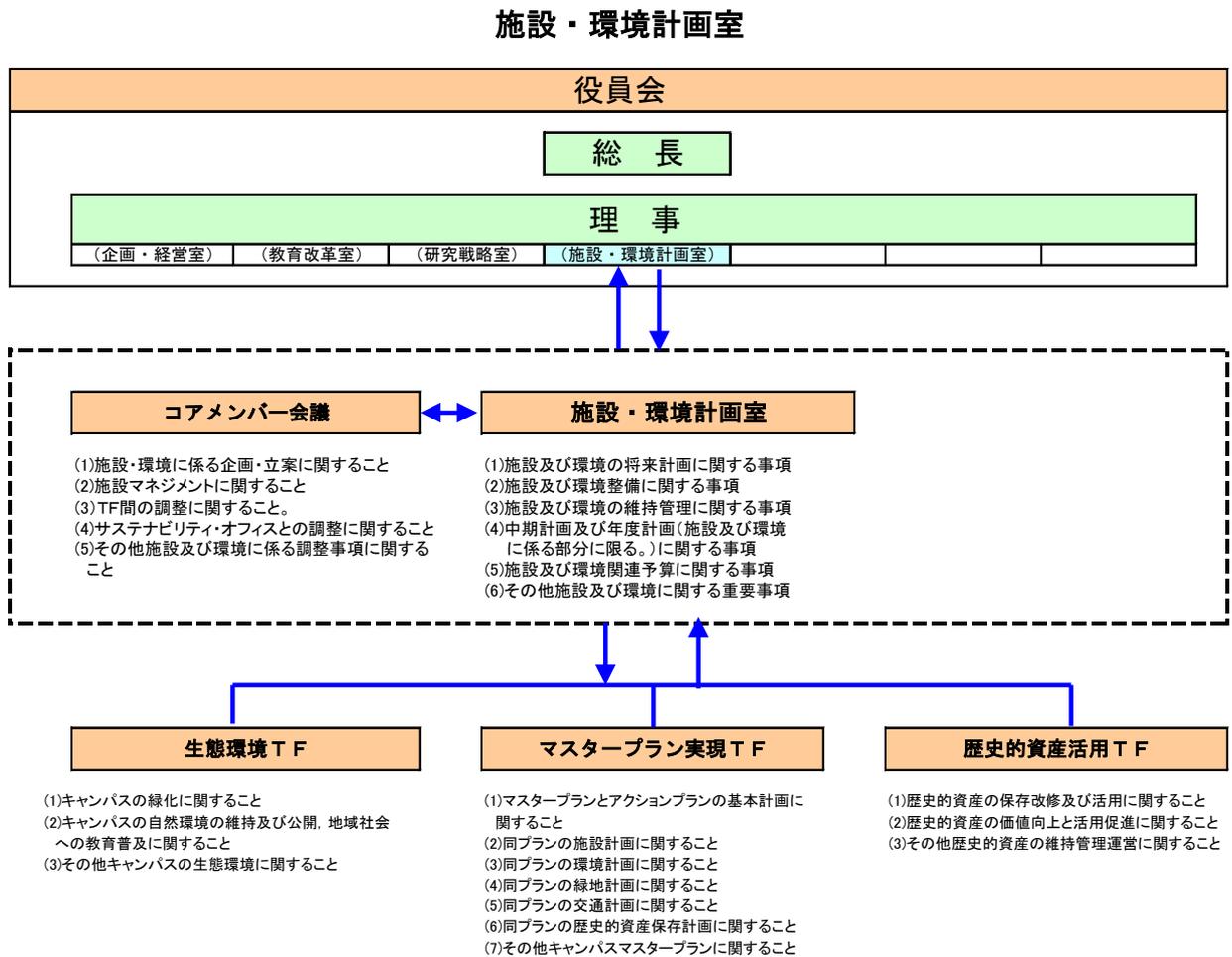
アクションプラン action plan

計画と具体的な取組	以前	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	達成度	具体的な成果	点検評価(改善内容・意見等)
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27				
7. 計画実現のガイドライン													
7-1 配置のガイドライン													
キャンパスにおける施設の配置、土地利用、環境保全の計画の前提として、3つのスケールによる組み立てを基準として実施計画を策定する。												-	●施設部、3つのTFとSC推進本部が連携し積極的な検討を行う必要がある
7-1-1 キャンパス全体												-	●キャンパス全体とともに、各地区で目指すべき建物と外部空間が創り出す空間の質とそれを実現するための配置の仕方をデザインガイドラインとして設定する。
7-1-2 地区・街区のスケール												-	●配置のガイドラインとして、キャンパス全体、地区及び建築群のスケールでみた施設整備計画が必要である。 ●キャンパス景観に重要と位置づけられる部分に対する施設整備プロジェクトに対して、明確なコントロールをする仕組みがない。さらに、建築の外観デザイン、外壁色などのガイドラインの方針も曖昧である。
7-1-3 建築群・建築単体												-	
7-2 環境のガイドライン													
7-2-1 緑地の保全と利活用のガイドライン													
樹木と草道を一体化した保全と利活用のガイドラインを定める。		◎	→	→	→	→	→	→	→	◎①	◎		●生態環境TFが中心となり方針の見直しも含め確認作業が必要。 ●レクリエーション・スペースと保全緑地との関係の明確化と共に、レクリエーション・スペースのランドスケープ・デザイン(外構デザイン)計画の作成。 ●7-2-1について、景観を向上させるために、歴史的建造物と外部空間が、有機的に利用されるような工夫を検討することが必要。 ●遺跡保存庭園の史跡公園化を目標とした歴史・自然的資源の保全と利活用に関する基本方針を策定する必要
7-2-2 緑地の管理方針													●遺跡庭園の整備計画は、学内関係機関と協議を行う。 ●遺跡庭園の整備方針(原案)はあるが実行されていない
3つのゾーン毎の緑地の管理方針に基づき、緑地の管理においては、関連分野の教員、職員、大学院生を人材登録し、管理に参画してもらシステムを検討する。また、市民参加の可能性を検討する。市民と農場体験ができるエリアを設定する。		◎	→	→	→	→	→	→	→	◎①	◎		①緑地率の検討 ②外周樹林帯の検討
7-2-3 環境保全緑地(恵迪の森、遺跡庭園)についての方針													
環境保全緑地の方針		◎	→	→	→	→	→	→	→	◎②	◎		
遺跡庭園保全整備計画の策定		△										△	
7-3 景観のガイドライン													
7-3-1 景観													
都市との連続性とキャンパス自体が歴史の中で育んできた特徴的な空間の位置づけ、保全等の視点も含め、キャンパス全体の景観整備ガイドラインが必要。									△	→	◎①	○	H25 札幌キャンパス別外観色彩計画 ①施設整備計画のガイドライン試行
7-3-2 サイン													
統一化のとれたサインシステムを構築		△	→	→	→	→	→	→	→	◎①	○		●建物の高さ制限、空間利用という概念も整理する。 ●専門家によるキャンパスの景観調査を行う。 ●建物名、施設名等を全学で統一する。 ●大学本部や部局による看板のデザインが無秩序で見苦しい。センスの良いデザインの看板にすべき。 ●のほりなどの規制がない
デザインガイドラインを別途設定し、無秩序な広告、サインを規制する。										◎①	○		①施設整備計画のガイドライン試行
7-4 建築物のガイドライン													
省エネルギー		△	→	→	→	→	→	→	→	→	△		以下の事項が従前から行われている ○省エネルギーに関する項目 ・外壁面の断熱・気密・日射遮蔽を実施 ・エネルギーの効率的な利用のシステムを採用 ・ごみの分別収集など、リサイクルを考慮した計画
長寿命化		△	→	→	→	→	→	→	→	→	△		●施設部、3つのTFとSC推進本部が連携し検討を行う必要がある
エコマテリアル		○	→	→	→	→	→	→	→	→	○		●何を実現すれば、目標が達成できるのかをより具体化するために、短期間の目標をアクションプランとして設定する。そのために、コミッションング(目標実現項目の洗い出しとその実現手段の明確化)を実施し、環境配慮型施設整備の方向性をより明確化する。
環境保全		○	→	→	→	→	→	→	→	→	○		●既存施設の省エネルギー化を推進するためのエネルギーマネジメント・アクションプランを策定する。
景観形成		○	→	→	→	→	→	→	→	→	○		
安全配慮		○	→	→	→	→	→	→	→	→	○		

アクションプラン **action plan**

計画と具体的な取組	以前	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	達成度	具体的な成果	点検評価(改善内容・意見等)
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27				
8. キャンパスマスタープランの計画プロセス													
8-1 策定のプロセス													
													●新たなマスタープランの策定（現状の改訂）の際、その中身をどのように全学合意に導くのかのプロセスと中身自体の検討を早急に実施する必要がある。
8-2 実現に向けてのプロセス													
部門別アクションプランの策定					○	→	→	→	→	→	○		●上記の内容に加え、財源の確保の手段の検討、土地・資産の利活用の検討、新たな事業の模索など、施設・環境・土地などに関するプロジェクトの検討を行うこととその体制をつくる必要がある。 ●積極的な議論が必要
8-3 評価システム													
CMPの評価システムの構築、意見の徴収									○	◎	◎	次期MPの策定に向けてその取組状況を検証・評価している H27.3 CMP検証と評価（中間報告） H27末 CMP検証と評価（まとめ）	●キャンパスマスタープランの実現評価にサステイナブルキャンパス評価システムを用いることを位置づける。 ●積極的な議論が必要 ●意見の聴取が行われていない。
8-4 キャンパスマスタープランへのフィードバック													
検証とプランの修正									○	◎	◎	次期MPの策定に向けてその取組状況を検証・評価している H27.3 CMP検証と評価（中間報告） H27末 CMP検証と評価（まとめ）	●検証は定期的に行いフィードバックする必要がある。 ●サステイナブルキャンパス評価システムを用いてPDCAサイクルを構築する。 ●積極的な議論が必要。
9. 今後の課題													
9-1 横断・連携的検討組織の構築													
横断・連携的検討の構築					○	→	→	→	→	→	○	・各TF（MP実現TF、生態環境TF、歴史的資産活用TF）は、MPの推進において関連組織、部局等と連携を図っている。 MP→北方F 歴史→博物館、植物園（、北方F） 生態→北方F、大学生協（、道立試験所） ・SC推進本部 環境負荷低減推進員精度（H23(2011).7～） ワールドカフェ開催（H26(2014)2月、8月）	●総合博物館、北方生物園フィールド科学センターの組織が横断的、連携的動きを推進させるための具体的な組織作りが必要である。
9-2 地域の計画との連動													
9-2-1 キャンパスとその周辺に対する長期的・広域的位置付け													
大学と、国、北海道、札幌市、民間企業などとの定例的な協議の場を構築し、連携を進める必要がある。	◎	◎	①	→	→	→	→	→	◎	◎	◎	①H15.3～ R&B構想に基づき推進協議会が発足 北大、道・札幌市・北海道経済産業局・北海道開発局・ノーステック財団・北海道経済連合会 ②H25.7 札幌市と「まちづくりに関する地域連携協定」	●大学の窓口担当、SC推進本部と連携し積極的な検討が必要 ●常に、課題等の連絡調整が可能なように市との人事交流も含めた横断的組織を検討する。
9-2-2 地域コミュニティとの連携													
地域コミュニティとの連携			○	→	→	→	→	→	→	→	○	・SC推進本部 環境報告書に基づく利害関係者との対話（ステークホルダーミーティング）がH17(2005)から毎年行われている。	
9-3 地方施設等他のキャンパス資源のマネジメント方針													
地方施設の整備方針と整備実施				○	→	→	→	→	→	→	○	・H20～学内経費にて老朽化防止対策経費を予算化し、地方施設も含めた施設の保全が行われている。	●地域のまちづくりに資するように大学資源を活用するための計画づくりを行う。
自治体との連携			○	→	→	→	→	→	→	→	○	・その推進に当たっては、当該管轄自治体との連携を図りながら行われている。	●積極的な議論が必要である。

参考1 施設・環境計画室組織図



※TF タスクフォース

参考2 施設・環境計画室組織・構成員

※キャンパスマスタープラン2006点検評価を開始した平成26年度、27年度を記載している

- ◎室長
- 座長
- ・期間内で異動、交代等があった委員

●施設・環境計画室

◎三上 隆	理事（副学長）	
村田 直樹	・理事（事務局長）（平成27年7月31日まで）	
徳久 治彦	・理事（事務局長）（平成27年8月1日から）	
羽山 広文	総長補佐	工学研究院・教授
近藤 哲也	総長補佐	農学研究院・教授
宮崎 隆志	・教育学研究院	教授（平成27年3月31日まで）
岩田 智	・経済学研究科	教授（平成27年4月1日から）
土門 卓文	歯学研究科	教授
萩原 亨	工学研究院	教授
小澤 丈夫	工学研究院	准教授
小篠 隆生	工学研究院	准教授
今井 一郎	水産科学研究院	教授
松藤 敏彦	工学研究院	教授
本村 泰三	北方生物圏フィールド科学センター	教授
幸田 敏明	・先端生命科学研究院	教授（平成27年3月31日まで）
小布施 力史	・先端生命科学研究院	教授（平成27年4月1日から）
矢部 輝雄	・施設部	部長（平成27年3月31日まで）
佐々木 力	・施設部	部長（平成27年4月1日から）

●マスタープラン実現TF

○萩原 亨	工学研究院	教授
近藤 哲也	農学研究院	教授
小澤 丈夫	・工学研究院	准教授（平成27年5月1日から）
松藤 敏彦	・工学研究院	教授（平成27年5月1日から）
小篠 隆生	工学研究院	准教授
池田 清治	法学研究科	教授
高野 伸栄	・公共政策学連携研究部	准教授
		教授（平成27年4月1日から）
愛甲 哲也	農学研究院	准教授
幸田 敏明	・先端生命科学研究院	教授（平成27年3月31日まで）
小布施 力史	・先端生命科学研究院	教授（平成27年4月1日から）
山田 敏彦	北方生物圏フィールド科学センター	教授
佐々木 力	・施設部	部長（平成27年4月1日から）
加藤 公洋	・施設部	施設企画課長（平成27年3月31日まで）
永井 雅彦	・施設部	施設企画課長（平成27年4月1日から）
中西 康晴	施設部	施設整備課長

●生態環境TF

○近藤 哲也	農学研究院	教授
小篠 隆生	工学研究院	准教授
宮本 敏澄	農学研究院	講師
小泉 章夫	農学研究院	准教授
山田 浩之	農学研究院	講師
鈴木 誠	高等教育推進機構	教授
高橋 英樹	総合博物館	教授
大原 昌宏	総合博物館	教授
加藤 公洋	・施設部	施設企画課長（平成27年3月31日まで）
永井 雅彦	・施設部	環境配慮促進課長（平成27年3月31日まで）
		施設企画課長（平成27年4月1日から）
柴田 大	・施設部	環境配慮促進課長（平成27年4月1日から）

●歴史的資産活用TF

○小澤 丈夫	工学研究院	准教授
小篠 隆生	工学研究院	准教授
高橋 英樹	総合博物館	教授
小杉 康	文学研究科	教授
加藤 克	北方生物圏フィールド科学センター	助教
角 哲	工学研究院	助教
加藤 公洋	・施設部	施設企画課長（平成27年3月31日まで）
永井 雅彦	・施設部	環境配慮促進課長（平成27年3月31日まで）
		施設企画課長（平成27年4月1日から）
中西 康晴	施設部	施設整備課長
平井 卓郎	・オブザーバー 農学研究院	特任教授（平成27年3月31日まで）

参考3 キャンパスマスタープラン実現TFの検討経緯（要約版）

※マーカー部分がキャンパスマスタープラン2006点検評価に係る検討

●平成26年度

第1回 平成26年5月16日（金）開催

- ・平成26年度MP事業活動計画
- ・平成26年度FM計画活動計画

第2回 平成26年8月6日（水）開催

- ・マスタープラン取組状況検証
- ・今後の整備計画
- ・構内交通動線等の検討

第3回 平成26年9月30日（火）開催

- ・マスタープラン取組状況検証
- ・構内交通動線等の検討

第4回 平成26年12月22日（月）開催

- ・今後の審議の進め方
- ・マスタープラン取組状況検証
- ・構内交通動線等の検討

第5回 平成27年1月7日（水）開催

- ・マスタープラン取組状況検証
- ・先史人類学・考古学資料室の建設場所

第6回 平成27年1月27日（火）開催

- ・マスタープラン取組状況検証
- ・パブリックスペース基本計画

第7回 平成27年2月18日（水）開催

- ・マスタープラン取組状況検証
- ・パブリックスペース基本計画
- ・復興関連事業（事務局周辺の備蓄庫建設）
- ・連絡跨線橋について意見交換

第8回 平成27年2月24日（火）開催

- ・マスタープラン取組状況検証
- ・パブリックスペース基本計画

第9回 平成27年3月4日（水）開催

- ・マスタープラン取組状況検証
- ・パブリックスペース整備基本計画
- ・構内交通動線等の検討

第10回 平成27年3月12日（木）開催

- ・CMP2006点検評価中間報告
- ・パブリックスペース整備基本計画策定方針
- ・北13条門の交通安全対策

第11回 平成27年3月16日（月）開催

- ・平成27年度MP事業活動計画
- ・CMP2006点検評価中間報告
- ・復興関連事業（ソーラ外灯設置）

●平成27年度

- 第1回 平成27年5月29日（金）開催
- ・平成27年度事業活動計画の再確認
 - ・今後の整備計画
 - ・マスタープラン取組状況検証
 - ・パブリックスペース整備基本計画

- 第2回 平成27年7月1日（水）開催
- ・マスタープラン取組状況検証
 - ・パブリックスペース整備基本計画
 - ・医学部創立100周年記念事業
 - ・施設整備計画のガイドライン

- 第3回 平成27年8月11日（水）開催
- ・医学部創立100周年記念事業
 - ・パブリックスペース整備基本計画

- 第4回 平成27年9月30日（水）開催
- ・パブリックスペース整備基本計画
 - ・イメージに関するアンケート結果

- 第5回 平成27年11月2日（月）開催
- ・施設整備のガイドライン
 - ・CMP2006点検評価報告書

- 第6回 平成27年12月14日（月）開催
- ・CMP2006点検評価報告書
 - ・交通動線計画の検討

- 第7回 平成27年12月24日（木）開催
- ・CMP2006点検評価報告書
 - ・交通動線計画の検討
 - ・（博物館関連）大学全体サイン計画

- 第8回 平成28年2月3日（水）開催
- ・CMP2006点検評価報告書
 - ・パブリックスペース整備基本計画

- 第9回 平成28年3月3日（木）開催
- ・パブリックスペース整備基本計画
 - ・CMP2006点検評価報告書
 - ・次期CMP策定に向けて

- 第10回 平成28年3月17日（木）開催
- ・パブリックスペース整備基本計画
 - ・CMP2006点検評価報告書
 - ・平成28年度MP実現TF事業活動計画
 - ・次期CMP策定に向けて